

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	医療事故の調査の仕組みの創設	府省名	厚生労働省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他		
	医療法		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目		評価の実施状況					課題
①	規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし					
費用の分析	② 遵守費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし					
	③ 行政費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし					
	④ その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし					
⑤	便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 分析なし					
⑥	費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析 <input type="checkbox"/> 費用効果分析 <input type="checkbox"/> 費用分析 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析 <input type="checkbox"/> 分析なし					※
代替案	⑦ 代替案の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 想定される代替案なし <input type="checkbox"/> 設定なし					
	⑧ 代替案との比較	<input checked="" type="checkbox"/> 費用・便益で比較 <input type="checkbox"/> 費用で比較 <input type="checkbox"/> 便益で比較 <input type="checkbox"/> 比較なし					
⑨	レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし					
【課題の説明】							

「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。
 「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。
 「◎」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したもの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

【点検結果表の別紙】

《費用と便益の関係の分析に係る補足説明》

○ 当省の照会

費用と便益の関係の分析について、直接両者を比較することなく本件規制が適当である旨記載しているが、本件規制によって得られる便益が費用を正当化できるかどうかを適切に明示する必要がある。

○ 厚生労働省の説明

改正案については、医療事故が発生した場合、必要な調査に関する費用と、その結果に関する医療事故調査・支援センターへの報告や遺族への説明に係る費用が発生しますが、医療事故の情報等の蓄積により、以降の医療事故自体の防止、類似の医療事故に対応する際の有益な情報として活用でき、医療安全の向上や、医療事故の原因に関する遺族への説明についての第三者性や透明性の確保といった便益が確実に還元されるものと考えられます。この便益は将来にわたり享受できるものです。

代替案については、医療事故が発生した場合、必要な調査に関する費用と、その結果に関する医療事故調査・支援センターへの報告や遺族への説明に係る費用が任意でこれを行う医療機関に限定されますが、医療事故調査・支援センターへの報告や遺族への説明を任意で行う医療機関の数に応じて、便益が改正案に比して限定的になります。

代替案の場合、他の手段によって医療事故情報を収集することや遺族への情報提供手段を用意しなければ、代替案の方が改正案に比して便益が減少すると想定されることから、改正案を採用することが望ましいと考えます。